

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 2 月 5 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油焚貫流ボイラー及び A 重油焚熱媒ボイラーからガス焚貫流ボイラー及びガス焚熱媒ボイラーへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	ダイニック株式会社
排出削減共同実施事業者名	テス・エンジニアリング株式会社
事業実施場所	ダイニック株式会社 滋賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
事業の概要	A 重油焚貫流ボイラー及び A 重油焚熱媒ボイラーをガス焚貫流ボイラー及びガス焚熱媒ボイラーへ更新する事により二酸化炭素排出量の削減を図る事業
排出削減量の計画	1,997 t CO <sub>2</sub> /年 （事業実施期間合計 8,487tCO <sub>2</sub> ）
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 1 月 6 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 0 0 1 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：ダイニック株式会社 滋賀工場
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問により確認した。 2) 経済的見地から判断して、本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。 3) 本事業の投資回収年数計算について、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、質問および検算により 3.7 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 4) 昨今の経済不況により、設備の投資回収年数という基準だけでは投資の判断をできなかったが、国内クレジット制度を活用することにより、投資回収期間短縮に寄与することが期待されることから、事業実施の後押しとなったことを確認している。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについて、排出削減事業者への質問、所属している業界団体への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることをそれぞれ確認している。 2) 既存ボイラーの使用年数について、熱媒ボイラーの 1 基は法定耐用年数 12 年の 2 倍 (24 年) を超えて使用しているが、一般的なボイラーの法定耐用年数である 15 年で計算した場合には法定耐用年数の 2 倍 (30 年) 以内であり、重故障なく

	<p>継続使用可能であったことを本事業者への質問により確認している。その他の既存ボイラーの使用年数は法定償却年数の2倍を超えておらず、本排出削減事業がなければ既存設備を継続して使用することを本排出削減事業者への質問、事業サイトの現地視察、関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p><b>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</b></p> <p>適用条件1については、既存のボイラーよりも高効率のボイラーに更新していることを設備のカタログの閲覧等により確認している。</p> <p>適用条件2については、既存の設備を継続的に利用することができる状態であることを質問により確認している。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産した蒸気又は温水を自家消費していることを質問、関連文書の閲覧により確認している。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

特になし。